

令和4年4月8日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和4年4月8日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行  
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明  
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸  
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之  
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 6番 更井 寛司 10番 青木 登

議長 長 皆さん、こんにちは。つい先日までコロナが収まりそうな雰囲気だったのに、また感染者が増加傾向にあるようでございます。皆さんくれぐれもお気を付けください。さて、今回の委員会が今年度第1回目の委員会ということで、人事異動で変わられた方の紹介をしたいとのことで、農業振興課の職員さんに来ていただいております。それでは課長お願いします。

農業振興課長 (人事異動のあった職員を紹介)

議長 長 課長ありがとうございました。皆さんこれからよろしくお願いします。

(農業振興課職員、経営基盤強化促進法担当者を除き退席)

議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 稲垣 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 218㎡、他1筆、合計7, 289㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年2月21日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 244㎡、他1筆、合計4, 700㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年2月21日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、845㎡、他1筆、合計1, 902㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年3月29日です。以上、合意解約の報告です。

議長 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議長 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 稲垣 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、899㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、年間15, 000円、口座払い、期間は令和4年5月1日から

令和7年4月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、915㎡、他2筆、合計4,657㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間30,000円、持参払い、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、852㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、持参払い、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、59㎡、他3筆、合計1,350㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の茶・イタドリ、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、327㎡、他2筆、合計1,512㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の茶・ゼンマイ・イタドリ、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、519㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、291㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年5月1日から令和9年10月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、722㎡、他3筆、合計2,575㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,463㎡、他1筆、合計4,663㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年5月1日から令和7年4月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,311㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年5月1日から令和14年4月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,147㎡、他1筆、合計7,498㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,944㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年5月1日から令和14年4月30日の新規です。合計12件、23筆、28,071㎡、貸し手12名、借り手6名です。ご審議をよろしく願いいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いしますが、〇〇委員の案件がございますので、4番から6番を除いて逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。  
はい、2番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。2番、3番について異議ございません。  
はい、7番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。  
はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番について異議ございません。  
議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番について異議ございません。  
議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番について異議ございません。  
議 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番、12番について異議ございません。  
議 長 はい、以上9件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇委員退席願います。  
(〇〇委員退席)

議 長 それでは、4番について逐条審議をお願いします。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番から6番について異議ございません。  
議 長 はい、4番から6番の3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇委員どうぞ。  
(〇〇委員着席)

議 長 続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。

農振課 稲垣 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、677㎡、他1筆、合計3,476㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は100万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和4年4月21日、所有権移転の時期は令和4年4月21日です。合計1件、2筆、3,476㎡、売り手1名、買い手1名です。以上、ご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、所有権の移転について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これはあっせんを行った案件です。異議ございません。  
議 長 はい、以上1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。稲垣君、ありがとうございます。  
(農振課 稲垣退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、ございません。本日の会議録署名委員に、6番更井委員さん、10番青木委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号

農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願いについて、議案第5号農地等売渡あつせん申し出について、報告第1号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,874㎡、他1筆、合計3,026㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は272㎡、他1筆、合計1,510㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は650㎡、他1筆、合計1,042㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,752㎡、他1筆、合計4,160㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は476㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は83㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は139㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上7件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番、4番について異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5番について異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6番について異議ございません。

議 長

はい、7番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。

議 長

はい、以上7件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が道路、面積は5.15㎡、他1筆、合計476.15㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は倉庫・車庫1棟184.00㎡、道路等292.15㎡、合計476.15㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書が添付されております。この土地は中山間地域にある小集落の農地で第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,924㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅8棟476.48㎡、道路・駐車場等1,447.52㎡、合計1,924㎡、着工日、工事期間は許可日より24ヶ月以内、農用地の内外は平成28年11月1日抜きとなっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査について報告します。4月6日の午前9時15分頃に〇〇〇〇で合流し、〇〇委員さん、事務局長、係長と私で4条2件、5条3件、2条1件、合計6件の現地調査をして参りました。今回は件数も多くなく、調査もスムーズに進んだので昼過ぎに終了しました。それでは1番から報告します。申請場所は〇〇〇〇より北西へ約700mのところであり、現況は道路、宅地です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は畑、西側も畑ですが申請者の所有地です。南側は市道、北側は畑となっております。隣接農地の同意は全てもらっております。水利同意については、〇〇町内会長の同意をもらっています。転用理由については、申請地は平成16年に農業用倉庫を建築し、平成31年には車庫を増築しています。また、一部を進入用道路として利用しており、この度転用申請をするものです。始末書があり、農地法の許可を得てないにもかかわらず、農業用倉庫等として利用していたということです。転用内容については、道路・農業用倉庫・車庫で、切土・盛土はありません。排水については、雨水は南側市道側溝へ放流するとのこと。始末書も添付されておりますし、許可相当と思われます。2番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約250mのところであり、現況は休耕畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は市道・宅地・雑種地、西側は畑ですが申請者の所有地です。南側は県道、北側は畑ですが申請者の所有地です。隣接農地の同意は不要です。水利同意については、〇〇水利組合の同意をもらっています。転用理由については、申請人は農業の経営規模縮小を考えており、この度、分

譲住宅用地として転用するものです。転用内容については、分譲住宅8棟で、切土30cmから60cm、盛土17cmから110cmです。排水については、合併処理後、新設道路側溝を経由し、雨水とともに南側県道側溝へ放流するとのことです。許可相当と思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について現調委員さんのおり異議ございません。  
 議 長 はい、2番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。  
 議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 委員 全員 異議なし。  
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。  
 松平 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は87㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、成年後見人、〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場、87㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は宅地・道路・山林に囲まれた小集団の農地で第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は694㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場、694㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は昭和63年9月9日抜きです。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は285㎡、他1筆、合計587㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟38.80㎡、駐車場・庭園548.20㎡、合計587㎡、着工日、工事期間は許可日より4ヶ月以内、農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不在です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で第2種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。農地法5条申請について報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約850mのところであり、現況は休耕畑です。隣接の状況及び周囲への影響については、東側は宅地、西側は市道、南側は宅地と公衆用道路、北側は畑と水路となっております。隣接農地の同意は全てもらっております。水利同意については不要です。転用理由については、

譲受人は梅の加工販売を営んでおり、申請地に隣接する自身の工場用の、駐車場用地を拡幅するため転用するものです。転用内容については、駐車場（3台分）、切土・盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。2番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約100mのところであり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響については、東側は畑、西側は市道、南側は宅地と山林、北側は畑、申請者の所有地と宅地と里道となっております。隣接農地の同意は全てもらっております。水利同意については〇〇水利組合と〇〇水利組合の同意をもらっております。転用理由については、譲受人が営んでいる土木事業の拡張に伴って、立地条件の良い資材置場用地を探していたところ、高齢のため、耕作が困難となっていた譲渡人との話がまとまり、この度、転用するものです。転用内容については、資材置場、35cmから40cm盛土します。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。3番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約100mのところであり、現況は休耕田です。隣接の状況及び周囲への影響については、東側は田、西側は市道、南側は畑で3条申請の7番案件で譲受人の所有になる予定で、北側は公衆用道路となっております。隣接農地の同意は全てもらっております。水利同意については不要です。転用理由については、譲受人は、心身等の健康維持を図るため、保養に最適な住宅用地を探していたところ、この度、話がまとまり、転用するものです。転用内容については、住宅1棟・駐車場・庭園、切土・盛土はありません。排水について、上段の駐車場については、雨水は自然浸透とすることとし、住宅・庭園については合併処理後、雨水とともに、新設側溝を経由して南側河川に放流するとのことです。許可相当と思われます。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番について現調委員さんのおり異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。

議 長

はい、議案第3号農地法第5条申請3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

松平 係長

6ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が宅地、面積は1.99㎡、他1筆、合計4.87㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、宅地にもかかわらず、平成11年の国土調査で田として登記されました。この度、現況に即した筆界線で分筆登記を行うものです。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。



議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。それでは2条の報告をさせていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約900mの場所で、現況は宅地です。隣接状況及び周囲への影響ですが、東側は宅地、西側も宅地、南側は畑ですが申請者の所有で、北側は宅地となっています。非農地となった経緯、理由ですが、申請地は、宅地にもかかわらず、平成11年の国土調査で田として登記されました。この度、現況に即した筆界線で分筆登記を行うものです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、現況も宅地の法面の部分となっておりますので非農地であると認められると思います。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。1番について現調委員さんのおり異議ございません。

〇〇番 委員 議 長 はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あつせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,324㎡、他1筆、合計4,071㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量はございません。希望価格は224万6,500円。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、持分2分の1、〇〇〇、〇〇〇〇、持分2分の1です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は529㎡、他1筆、合計564㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量はございません。希望価格は400万円。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は497㎡、他1筆、合計1,687㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は2,000kg、希望価格は50万円。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は845㎡、他1筆、合計1,902㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は2,000kg、希望価格は120万円。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上4件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは、地元委員さんの状況説明をお願い致します。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の土地について、所有者は自営業が忙しく、手が回らないため処分したいとのことで、農地の向きは南東向きで日当たりは抜群に良く、傾斜もなだらかな良い傾斜で、草刈もされており良い畑です。モノラックはあります。〇〇〇〇のバルブは入っていますが、スプリンクラーはありません。次に、2番の土地について、所有者は経営規模を縮小するために売り渡したいとのことで、農地は市道に面した元田んぼなので、傾斜はなく平坦地です。日当たりは良いです。モノラック、スプリンクラ

一はありません。以上です。

議 長 はい、3番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番の土地について説明します。所有者は〇〇〇〇の方  
 で、〇〇〇〇にも農地を持っており、〇〇〇〇の農地まで通って管理する  
 のが困難になってきたため処分したいとのことです。対象の農地はみかん  
 畑で、幅2m程度の農道が来ています。勾配についてはそれほど急ではな  
 く、西向きで日当たりは良好です。モノラック、スプリンクラーはありま  
 せん。以上です。

議 長 はい、4番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について説明します。所有者、そしてその奥さんも  
 調子がすぐれず、耕作が難しいので農地を処分したいとのことです。対象  
 の農地は〇〇〇〇の中腹より上のところで、向きは南西向きとなっており、  
 日当たりは良いです。2筆ともに道路沿いにあり、道を挟んで隣り合っ  
 ております。モノラック、スプリンクラーはありません。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは議案第5号農地等売渡あっせん申出4件  
 委員 全員 つきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。  
 議 長 異議なし。  
 委員 長 ないようですので、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよ  
 委員 全員 ろしいでしょうか。  
 議 長 異議なし。  
 委員 長 それでは1番と2番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、  
 〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名にお願いします。3番につい  
 ては、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、隣接の〇〇〇〇委員  
 さんの3名にお願いします。4番については、地元の〇〇〇〇委員さん、  
 〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名にお願いします。以上であっ  
 せんについて、委員さん方ご苦勞ですが、よろしくお願いします。続きま  
 して、報告第1号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出につい  
 て、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は  
 登記簿、現況共に畑、面積は1,244の内75㎡、届出人は〇〇〇、〇  
 〇〇〇、使用目的及び規模は農道75㎡、転用面積75㎡です。2番、土  
 地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は631  
 の内61㎡、届出人は〇〇〇字〇〇〇〇、使用目的及び規模は加工梅のケ  
 シキスイの水漬槽10,235㎡、転用面積61㎡です。以上2件、ご報  
 告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問  
 委員 長 ございませんか。  
 議 長 (なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でご  
 委員 長 ざいます。3月の県の農業会議に提出致しました5条申請5件が無事答申  
 されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了  
 しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から

報告があればお願いします。

長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

午後 2 時 5 0 分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

6 番 委員

1 0 番 委員

議 長